

病院の浸水対策で診療活動の継続性を確保 (京都府京都市)

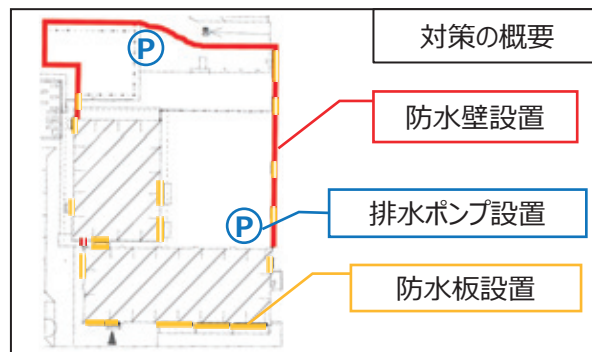
事業者：国立大学法人京都大学



防水板設置イメージ



対策前



対策の概要

防水壁設置

排水ポンプ設置

防水板設置



対策名： No.52 国立大学附属病院等施設の重要インフラ設備に関する緊急対策

事業名： 京都大学（医病）基幹・環境整備（浸水対策）

- ポイント**
- 激甚化しつつある自然災害に対応した対策の実施
 - 豪雨等による被災時にも診療活動の継続性を確保

地域の概要・課題

平成27年の水防法改正に伴い、鴨川の氾濫による浸水想定区域が見直され、浸水対策が必要な範囲が広がりました。

当該浸水想定範囲には京都大学医学部附属病院に電気や水等を供給する重要なインフラ設備があり、浸水による被害が病院に及ぶ恐れがあります。

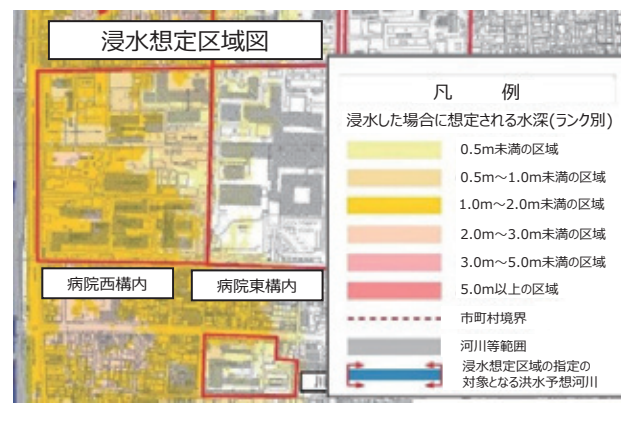
事業の概要

建物内への浸水を防ぐため、建物の出入り口に想定水位以上の高さまで防水板を設置しました。屋外へ設置されている設備には周囲に防水壁と防水板の設置と、浸水した場合にも排水できるよう排水ポンプを整備しました。

【見込まれる効果】

激甚化しつつある自然災害への対策を実施することにより、被災時にも診療活動の継続性が確保できます。

診療活動の継続性が確保されることにより、災害時の患者受け入れ等、災害医療拠点として地域社会への責務を果たすことができます。



浸水想定区域図

凡 例

浸水した場合に想定される水深(ランク別)

- 0.5m未満の区域
- 0.5m～1.0m未満の区域
- 1.0m～2.0m未満の区域
- 2.0m～3.0m未満の区域
- 3.0m～5.0m未満の区域
- 5.0m以上の区域

市町村境界

河川等範囲

浸水想定区域の指定の対象となる洪水予想河川

病院西構内

病院東構内